相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区上落合一丁目八〇番地、最後の住所東京都練馬区下石神井四丁目三番一―二〇六号　被相続人　亡　横溝　二重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

東京都港区西新橋一丁目二〇番三号虎ノ門法曹ビル二〇四号室東京フィールド法律事務所　相続財産管理人弁護士　長田　敦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市都島区都島中通一丁目四番地、最後の住所東京都大田区中央四丁目二番一三号　被相続人　亡　坂部よしゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

東京都中央区八丁堀二―三〇―一五田畑ビル三階東京ティーモス法律事務所

相続財産管理人　弁護士　今泉　良隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県藤沢市片瀬山一丁目六番、最後の住所神奈川県藤沢市川名八三一番地の一ドラゴンマンション藤沢弐番館一〇〇四号　被相続人　亡　中島　清憲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

横浜市中区本町三―二四本町中央ビル九階

相続財産管理人　弁護士　狩倉　博之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県高岡市野村九四六番地一七、最後の住所富山県高岡市上渡一七〇番地　立野市営住宅Ａ棟四〇五号　被相続人　亡　山口　史朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

富山県高岡市中川上町一〇番一四号　ソーラビル三階Ａ室

相続財産管理人　弁護士　片岡　長司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県沼津市今沢二二一番地、最後の住所石川県金沢市駅西本町一丁目六番四二号　被相続人　亡　大川　一好

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

金沢市大手町一五番一五号金沢第二ビル六階

相続財産管理人　弁護士　山本　啓二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上伊那郡辰野町大字小野四九九四番地一、最後の住所長野県松本市大字笹賀三四八番地二　被相続人　亡　白鳥ジツヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

長野県松本市丸の内八番三号

相続財産管理人　弁護士　竹内　永浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県諏訪郡下諏訪町三二二〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　宮坂　政子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

長野県伊那市中央五〇九七番地

相続財産管理人　宮下　直彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県可児郡御嵩町上恵土四一五番地、最後の住所岐阜県可児市中恵土二三七一番地二九八　被相続人　亡　神矢　春男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

事務所岐阜県可児市広見一丁目三七番地

相続財産管理人　横田　義信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県関市洞戸黒谷八四番地、最後の住所名古屋市東区葵二丁目二六番一〇号　ユニーブル新栄七〇三号

被相続人　亡　山内　誠治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

名古屋市中区錦三丁目二番四号　相互ビル三階　大場鈴木堀口合同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木　雅雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県春日井市高森台一丁目六番地一一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　三輪　禎子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

名古屋市東区主税町二丁目一三番地内藤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大橋　厚志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県北名古屋市熊之庄山の前四七番地一一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　下畑　久憲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

名古屋市中区錦三丁目一四番一四号夢現錦ビル六階成田龍一法律事務所

相続財産管理人　弁護士　関谷慶一郎

新設分割公告

当社（会社分割に伴い、分割効力発生時に中商流通ホールディングス株式会社に商号変更する）は、新設分割により新設する中越商事株式会社（住所新潟市中央区本町通八番町一三〇五番地）に対して酒類・飲食料品の販売事業及び物流センターの管理運営事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年十一月二十日

新潟市中央区本町通八番町一三〇五番地

中越商事株式会社

代表取締役　川上　浩司

第59期決算公告　平成25年11月20日

新潟市中央区本町通八番町1305番地

中越商事株式会社

代表取締役　川上　浩司

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	400,034
	固定資産	352,111
	合計	752,145
負債及び純資産の部	流動負債	291,035
	固定負債	1,298
	株主資本	459,812
	資本金	10,000
	資本剰余金	1,160
	資本準備金	1,160
	利益剰余金	448,652
	利益準備金	3,025
	その他利益剰余金	445,627
	（うち当期純利益）	(3,017)
	合計	752,145

第29期決算公告

平成25年11月20日

さいたま市南区大字大谷口720番地8

浦和防水工業株式会社

代表取締役　宇田　清

貸借対照表の要旨（平成25年8月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	23,445
	固定資産	4,743
	合計	28,188
負債及び純資産の部	流動負債	12,350
	株主資本	15,838
	資本金	10,000
	利益剰余金	5,838
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	3,338
	（うち当期純利益）	(6,600)
	合計	28,188